

5 練福介第 3971 号

令和 5 年 10 月 26 日

区内介護サービス事業所管理者 様

練馬区高齢施策担当部介護保険課長 風間 康子
(公印省略)

業務継続計画 (BCP) の作成について (通知)

平素より練馬区の福祉施策にご理解ご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、令和 6 年 4 月の BCP 策定義務化まで残すところ 5 か月余りとなりました。

全ての介護サービス事業所は、利用者に対し必要なサービスを継続的に提供するため、サービスを一時中断した場合であっても早期の業務再開を図るために BCP の策定が義務付けられています。

しかし、区が本年 7 月から 8 月にかけて実施したアンケートでは、ご回答いただいた 288 事業所のうち、依然として約 53%の事業所が BCP 未作成の状況でした (作成中も含む)。未作成の理由として「人手や時間の不足」「実情にあったひな形が見つからない」などが挙げられました。

区では、策定の支援として練馬福祉人材育成・研修センターでの研修や『実効性のある BCP』セミナー (共催：東京海上日動火災保険株式会社様、練馬区介護サービス事業者連絡協議会様) の開催等を行ってきました。

また、厚生労働省および東京都においても研修動画の公開や策定支援事業の実施などを行っております。

BCP 未作成の事業所におかれましては、これらをご活用いただき、早急に作成に取り組んでいただきますようお願いいたします。

(担当) 練馬区高齢施策担当部介護保険課事業者運営推進係

電話：03-5984-4589 (直通)

e メール：KAIGO02@city.nerima.tokyo.jp

(裏面があります)

●参考リンク集（令和5年10月現在）

＼ 必見 ＼

「【期間限定】「実効性のあるBCPセミナー」録画動画の配信」(練馬区)

【掲載場所】：練馬区ケア倶楽部（<https://carepro-navi.jp/totec/StaffLogin/login>）

【掲載タイトル】：【期間限定】「実効性のあるBCPセミナー」録画動画の配信

▷「BCPとは」「BCP策定のステップ」「訓練・研修のコツ」「BCPのブラッシュアップ」といった構成で、作成済みの事業所にも参考になる内容です。

【掲載期間】令和5年10月18日（水）から31日（火）まで



「令和5年度 高齢者施設等におけるBCP策定支援事業」(東京都福祉局)

【URL】：<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/bcpshien.html>

▷①演習を中心とした「BCP策定講座」

②模擬事例を基にシュミレーション訓練を実際に体験する「BCP実践講座」

③専門のアドバイザーがBCP策定や運用に関するご相談に答える「アドバイザーによる個別相談」の3つの支援が案内されています。

(対象) 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム 等



「介護サービス事業所のBCP策定支援事業」(東京都福祉局)

【URL】：https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_bcpshien.html

▷東京都が実施したBCPの概要解説や、訪問系及び通所系のサービス事業所特有の事情に合わせたポイント解説の動画が案内されています。



「【重要】業務継続計画（BCP）の策定に向けた取組について」(練馬区)

【URL】：https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/kaigohoken/jigyo/bcp_sakutei.html

▷厚労省の策定した業務継続ガイドラインやひな形、研修動画の他、練馬区ハザードマップや新型コロナウイルス感染症関連情報へのリンクといった策定にあたっての参考資料を多数掲載しております。

※令和5年7月から8月にかけて実施しました、BCP作成状況アンケートの集計結果もこちらのページに掲示予定です。



「介護現場における感染対策の手引き（第3版）」(厚生労働省)

【URL】：<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf>

▷新型コロナウイルスに関する最新の感染対策の手引きが公開されました。

BCP作成の際にご参照ください。

